

縮減対策

公共工事コスト縮減対策 岩手県第3次行動計画の策定しました！

1 趣旨

本県では、平成9年度に「公共工事コスト縮減対策岩手県行動計画」(第1次行動計画)、平成13年度に「公共工事コスト縮減対策岩手県新行動計画」(第2次行動計画)を策定し、公共工事のコスト縮減に取り組んでいますが、第2次行動計画の縮減目標をほぼ達成したことから、引き続き真に必要な社会資本整備を着実に進め、よりよいサービスを提供していくために、平成22年度を最終年度とする「公共工事コスト縮減対策岩手県第3次行動計画」を平成17年12月に策定しました。

2 計画対象 県が実施する公共事業

3 計画期間 平成18年度から平成22年度までの5年間

4 縮減目標 平成22年度末で15%の総合コスト縮減率を達成する。

(総合コスト縮減とは、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めたもの)。

5 取組方針

- ◆第3次行動計画では、「事業の迅速化」、「計画・設計から管理までの各段階における最適化」、「調達の最適化」の観点から、公共事業のすべてのプロセスを見直す。また、「工事の時間的コストの低減」、「ライフサイクルコストの低減」などの分野についても可能な限り貨幣換算し、コスト縮減額を算定することとする。
- ◆計画を進める上での重点取組み事項として、コスト縮減効果を早期に発現させるとともに、環境分野の社会的コストの低減を図るため、次の3つを設定する。

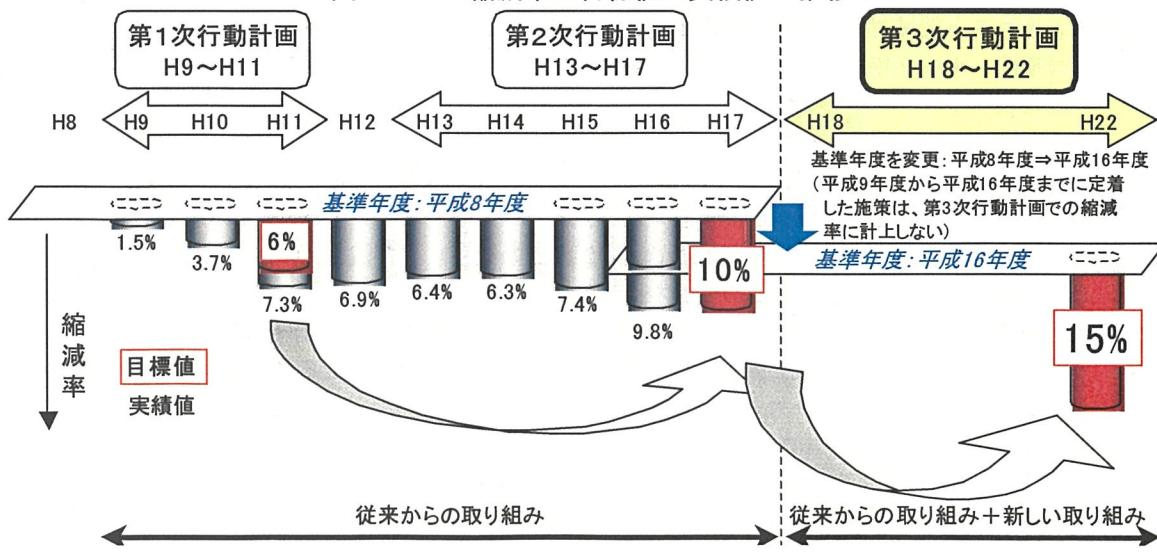
①地域の実情に応じた社会資本整備(ローカルスタンダード)の展開

1.5車線的道路整備、岩手らしい農業農村整備など地域の実情に応じた計画・規格の見直し等を各施設に展開する。

②アセットマネジメントシステムの導入

公共施設の計画的な維持修繕に努め、財政支出を平準化し、ライフサイクルコストを最小にするアセットマネジメントシステムを、橋梁を始めとして各施設に導入する。

図 コスト縮減率の目標値と実績値の推移



③資源循環の推進

「環境首都を目指す環境先進県」の実現に向けて、資源循環の取り組みを進め、建設副産物の発生抑制・再資源化、木材の利用、再生資源利用認定製品の使用等を推進する。

6 基本姿勢

公共工事のコスト縮減は、建設業者、労働者等にしわ寄せをする等の安い方法でコストダウンを目指すものではなく、安全性、耐久性等の所要の機能・品質を確保しながら、同じ目的物をより少ないコストで建設しようとするものである。

7 フォローアップ

実施状況について毎年度フォローアップし、その結果を公表する。

8 総合コスト縮減各分野の概要

I 工事コストの低減

工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト低減等の施策を展開することにより、工事コストの着実な低減を図る。特に、計画・設計の見直しにあたっては地域の実情にあった規格を設定するなど基準の弾力的運用を行う。

II 工事の時間的コストの低減

構想段階からの合意形成手続きを導入・推進することや事業の重点化・集中化、用地補償の円滑化により事業の迅速化を図る。また、作業の省力化や新技術を活用した工事期間の短縮等により、工事の時間的コストの低減を図る。

III ライフサイクルコストの低減

施設の長寿命化、省資源・省エネルギー化や環境調和型への転換を進め、施設の品質の向上を図るとともに、地域住民の参画やアセットマネジメントの導入による管理の見直しによりライフサイクルコストの低減を図る。

IV 工事における社会的コストの低減

建設副産物対策の推進、再生資源や資源循環に資する資材等の活用、工事における環境改善による環境負荷の低減、工事に伴う交通渋滞緩和等を通じて社会的なコストの低減を図る。これらの施策は、直接的な工事コスト低減につながらないものが多いが、積極的に対応する。

V 工事の効率性向上による長期的コストの低減

工事に関する規制改革、工事情報の電子化の推進や新技術の採用の促進等により、工事の効率性を高めるとともに、建設業の生産性向上を促し、長期的なコストの低減を図る。

9 これまでの経緯

○公共工事コスト縮減対策岩手県行動計画(第1次行動計画) 平成9年10月策定

計画期間：平成9年度～平成11年度(3年間)

取組内容：工事コストの低減

縮減目標：平成11年度末で6%のコスト縮減率を達成する。

(平成8年度の標準的な技術・工法等で設計・積算した場合の工事と比較)

縮減結果：7.3%(農政部、林業水産部、土木部)

○公共工事コスト縮減対策岩手県新行動計画(第2次行動計画) 平成13年10月策定

計画期間：平成13年度～平成20年度(8年間)

取組内容：工事コストの低減のほかに、新たに工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減の4項目を加え、総合的なコスト縮減に取り組む。

縮減目標：平成17年度末で10%のコスト縮減率を達成する。

(平成8年度の標準的な技術・工法等で設計・積算した場合の工事と比較)

縮減結果：平成16年度末時点で9.8%(農林水産部、県土整備部)

(参考)

総合コスト縮減率の考え方

(1) 総合コスト縮減率

総合コスト縮減率には、従来の工事コストの縮減を含む以下の項目を評価し、下式により率を算出する。

- ①工事コスト縮減（従来の取り組み、規格の見直し等）
- ②事業便益の早期発現（事業のスピードアップ、規格の見直し等）
- ③将来の維持管理費の縮減

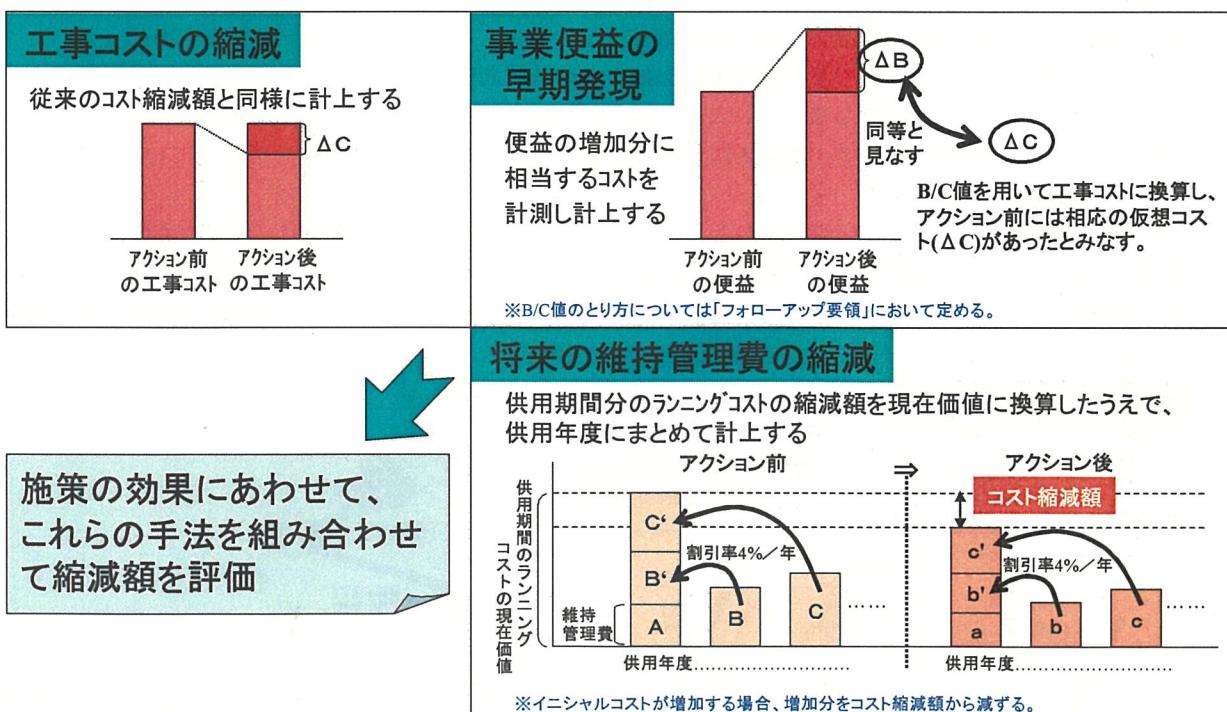
その他、用地費の縮減やCO₂排出量の削減による環境への影響軽減等の取り組みも考えられるが、コスト推計が困難であったり、コスト計測手法が未確立であることから、今回の縮減率評価の対象からは除いた。（ただし、コスト縮減の取り組みは、今後とも進めていく）

$$\text{総合コスト縮減率} = \frac{\text{総合コスト縮減額①、②、③の合計}}{\text{計測年度の全工事費} + \text{総合コスト縮減額①、③の合計}}$$

平成14年度における標準的な公共工事の
コストを基準とするため、もともと予定して
いたコストである①、③を分母に加える。
※）計測はアクションごとに行う。

(2) 総合コスト縮減額

総合コスト縮減額は、平成16年度における標準的な公共工事のコスト（アクション前）と、第3次行動計画による取り組み後のコスト（アクション後）との差で算出する。



※ なお、第3次行動計画の内容については県土整備部建設技術振興課のホームページ
<http://www.pref.iwate.jp/~hp0610/> に掲載しています。